

台風10号の大雨被害による 国道455号(乙茂地区)の通行止め解除予定について

台風10号による大雨により大きな被害を受けた国道455号(乙茂地区)の応急復旧作業については、岩手県から要請を受けて三陸国道事務所により9月1日から進めてきたところです。9月6日より緊急車両のみ通行できる様にしておりましたが、この度、作業完了の見通しがついたため、以下のとおり通行止めを解除する予定としましたのでお知らせします。

【区 間】 岩手県下閉伊郡岩泉町乙茂地内 L=150m

【解除予定】 9月8日(木) 17時

※なお、国道455号のもう一つの通行止め区間である落合～岩泉(約2.0km)については、岩手県において引き続き応急復旧作業を進めてまいります。

〈発表記者會〉岩手県政記者クラブ、東北専門記者会、宮古記者クラブ

【問合せ先】

(応急復旧作業)

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

副 所 長 平 岡 弘 志

電話 0193-62-1711 (内線204)

(道路管理者)

岩手県 県土整備部 道路環境課

総括課長 千 葉 行 有

電話 019-629-5876 (直通)

【位置図】



【被災状況】



【復旧状況】

